記者発表資料

件　名：	大内氏遺跡築山跡の整備について
担当課：	教育委員会 文化財保護課 大内文化財担当　（電話：083-920-4111）

1. 大内氏遺跡築山跡について

築山跡は、大殿地区にある国の史跡です。大内氏館跡の北側に位置する遺跡で、大内氏の別邸として知られています。現在の築山跡内には、八坂神社があり、祇園祭の舞台として近隣住民や観光客に広く親しまれています。

山口市では、史跡の保存と活用のため、平成１２～１４年度に築山跡南東部の土地を取得し､平成１７～２７年度に発掘調査を実施しました。その成果を基に平成２９年度に整備基本計画を策定し、３つの基本目標のもと、築山跡を史跡公園として整備します。

基本目標

①大内教弘の居館、鎮魂の場であったことが理解できる整備
②八坂神社や築山神社とともに大内文化を体感し、まちの魅力となる整備
③築山跡を舞台に、人々が活動し交流する文化の中心地となる整備

2. 整備内容

築山跡の史跡南東部を広場として整備し、堀跡・建物跡を表示し、あずまやを設ける。南側の史跡隣接地に、トイレ、駐車場を整備する。

3. 事業計画概要

整備面積：史跡南東部　　約３，８００㎡
　　史跡隣接地　　約１，３００㎡
事業期間：平成３０年度～平成３２年度
事業費：約１億８，０００万円
　平成３０年度事業費：約７００万円
　　実施設計、既存の塀等の撤去
　平成３１年度事業費：復元整備工事
　平成３２年度事業費：復元整備工事、便益施設工事

5. 整備基本計画概要

目的：大内氏遺跡保存活用計画や関連計画、史跡の現状を踏まえ、築山跡の整備の基本方針や内容、具体化の手順を明らかにしたもの

計画の位置づけ

上位計画：山口市総合計画、山口市教育振興基本計画、山口市歴史文化基本構想、史跡大内氏遺跡附凌雲寺跡保存活用計画

関連計画：大内文化まちづくり推進計画、山口市景観計画、大殿周辺地区社会資本総合整備計画・都市再生整備計画など

計画対象区域：築山跡全域

計画対象地域のゾーン分け

全域を６つに区分（史跡南東部ゾーン、築地跡（土塁）ゾーン、居住ゾーン、河村写真館ゾーン、参道・広場ゾーン、社殿ゾーン）

第１期事業期間：平成２９～３２年度

第１期計画対象区域：築山跡の史跡南東部・築地跡（土塁）ゾーン、史跡隣接地

計画策定の体制

指導助言：文化庁、山口県

策定作業：大内氏遺跡保存対策協議会専門委員会（学識経験者）、土地所有者、地元代表

承認：大内氏遺跡保存対策協議会

事務局：山口市教育委員会文化財保護課

築山跡の本質的価値

発掘調査や文献調査の成果から整理した築山跡の本質的価値は次のとおり

- 「築山跡」は、大内氏館と併存して館の北に構築された、大内教弘が守護職を譲った後の居館である
- 北西隅の築地跡（土塁）は「築山」の位置や規模を示す重要な遺構である
- 「築山跡」は短期間に使用された大内教弘の居館であり、その後は教弘を鎮魂する施設に変化した

整備対象時期

築山跡の本質的価値である「大内教弘の居館」が顕在化した、築山跡第２段階（15 世紀後半～16 世紀初頭）を中心とする。

築山跡第１期整備イメージ

大内文化特定地域　歴史を巡るルート

萩往還・石州街道

動線の主要な起点・中継点

動線主軸

大内文化特定地域

主要施設等

動線

動線づくり重点箇所

動線想定箇所

パーク＆サイクルライド設置ポイント